



MFSインベストメント・マネジメントが小林製薬<4967>株式の大量保有報告書を提出



小林製薬<4967>について、MFSインベストメント・マネジメントが4月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（投資信託及び投資法人に関する法律又は投資一任契約に基づく投資信託又は顧客の資産の運用のために保有している。）」によるもの。

報告書によると、MFSインベストメント・マネジメントの小林製薬株式保有比率は、5.18%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年3月30日。